

平成 30 年 11 月教育委員会定例会会議録

1 日 時 平成 30 年 11 月 22 日 (木) 午後 2 時 00 分から

2 場 所 教育プラザ 202 会議室

3 出席者

教育長 野澤 朗 1 番委員 徳道 茂 2 番委員 中野 敏明
3 番委員 濱 祐子 4 番委員 本間 倫子

(教育長及び委員以外の出席者)

教育次長 早川義裕、教育部長 柳澤祐人、教育総務課長 金子良仁、教育総務課参事 藤田賢一郎、教育総務課参事 山口 将、学校教育課長・高田幼稚園長 親跡久樹、社会教育課長 小池兼一郎、社会教育課参事 川上裕一、文化行政課長 中西 聡、スポーツ推進課長 田中秀明、スポーツ推進課参事 石澤克明、教育センター指導主事 藤本孝昭、高田公園オーレンプラザ館長 笹川桂一、高田図書館長 内藤祐子、直江津学びの交流館長・直江津図書館長 柴山弥松、青少年健全育成センター所長 山崎光隆、歴史博物館長・小林古径記念美術館長 宮崎俊英、新水族博物館整備課長 大瀧紀夫
事務局 教育総務課副課長 内藤香織、塚田美和子、企画係長 加藤義浩、企画係主任 森 敦子

4 傍聴人 なし

5 会議に付議した事件

- 議案第 61 号 上越市第 6 次総合計画後期基本計画の策定について
- 議案第 62 号 指定管理者の指定について (大潟野外活動施設)
- 議案第 63 号 指定管理者の指定について (高田公園野球場等 19 施設)
- 議案第 64 号 指定管理者の指定について (柿崎総合運動公園野球場等 5 施設)
- 議案第 65 号 指定管理者の指定について (上越市立オールシーズンプール)
- 議案第 66 号 平成 30 年度上越市一般会計 (教育費) 補正予算要求について
- 報告第 21 号 専決処分した事件の承認について (上越市学校運営協議会委員の解任)
- 報告第 22 号 専決処分した事件の承認について (上越市青少年健全育成委員の解任)
(追加議案)
- 議案第 67 号 上越市学校給食運営委員会委員の委嘱について

教育長開会宣言 午後 2 時 08 分

会議録署名委員の指名 徳道 茂 委員

教 育 長	議案第 61 号から議案第 66 号について、上越市教育委員会会議規則第 15 条の規定により、非公開としたいがよいか。
委 員	全委員同意
教 育 長	議案第 61 号上越市第 6 次総合計画後期基本計画の策定について上程、説明を求める。
教育総務課長	(非公開)
教 育 長	議案について意見、質問を求める。
	(意見、質問内容非公開)
教 育 長	それでは、議案第 61 号についてはご承認いただけるか。
	原案どおり承認
教 育 長	議案第 62 号指定管理者の指定について上程、説明を求める。
教育総務課長	(非公開)
教 育 長	議案について意見、質問を求める。
	(意見、質問内容非公開)
教 育 長	それでは、議案第 62 号についてはご承認いただけるか。
	原案どおり承認
教 育 長	議案第 63 号指定管理者の指定について上程、説明を求める。
教育総務課長	(非公開)
教 育 長	議案について意見、質問を求める。
	(意見、質問内容非公開)
教 育 長	それでは、議案第 63 号についてはご承認いただけるか。
	原案どおり承認
教 育 長	議案第 64 号指定管理者の指定について上程、説明を求める。
教育総務課長	(非公開)
教 育 長	議案について意見、質問を求める。
	(意見、質問内容非公開)
教 育 長	それでは、議案第 64 号についてはご承認いただけるか。
	原案どおり承認

教 育 長	議案第 65 号指定管理者の指定について上程、説明を求める。
教育総務課長	(非公開)
教 育 長	議案について意見、質問を求める。
	(意見、質問内容非公開)
教 育 長	それでは、議案第 65 号についてはご承認いただけるか。
	原案どおり承認
教 育 長	議案第 66 号平成 30 年度上越市一般会計補正予算要求について上程、説明を求め る。
教育総務課長	(非公開)
教 育 長	議案について意見、質問を求める。
	(意見、質問内容非公開)
教 育 長	それでは、議案第 66 号についてはご承認いただけるか。
	原案どおり承認
教 育 長	非公開の審議はここまでとする。続いて、報告第 21 号専決処分した事件の承認 について上程、説明を求める。
教育総務課長	このたびの専決処分は、上越市学校運営協議会委員の逝去に伴い、上越市教育委 員会教育長に対する事務の委任及び専決規則第 3 条の規定に基づき、上越市学校運 営協議会委員を専決処分により解任したものである。 解任の発令日は平成 30 年 11 月 12 日である。 上越市学校運営協議会は、学校運営の改善及び園児、児童又は生徒の健全育成に 取り組むことを目的に設置しているものであり、当該校での協議の結果、後任の任 命は行わないこととした。 なお、このたびの解任により、委員の総数は 889 人となる。
教 育 長	報告について意見、質問を求める。
委 員	意見、質問なし
教 育 長	それでは、報告第 21 号についてはご承認いただけるか。
	原案どおり承認
教 育 長	報告第 22 号専決処分した事件の承認について上程、説明を求める。
教育総務課長	このたびの専決処分は、上越市青少年健全育成委員の逝去に伴い、上越市教育委 員会教育長に対する事務の委任及び専決規則第 3 条の規定に基づき、上越市青少年 健全育成委員を専決処分により解任したものである。 解任の発令日は平成 30 年 11 月 12 日である。 上越市青少年健全育成委員は、青少年の健全育成にかかる街頭指導等を行ってい ただくために設置しているものであり、後任については、当該町内会の推薦がある まで欠員となる。

なお、このたびの解任により、委員の総数は75人となる。

教 育 長 報告について意見、質問を求める。

委 員 意見、質問なし

教 育 長 それでは、報告第22号についてはご承認いただけるか。

原案どおり承認

教 育 長 追加議案である議案第67号上越市学校給食運営委員会委員の委嘱について上程、説明を求める。

教育総務課長 上越市学校給食運営委員会は、学校給食の充実と適正な運営を図るため、小、中学校長、小、中学校のPTA会長、保健所長、学識経験者で組織しているものである。

このたびの委嘱は、前委員が平成30年7月31日をもって2年の任期が満了していながら、委員の委嘱がなされていなかったが、上越市学校給食運営委員会設置条例第3条の規定に基づき、新たに17人の委員を委嘱するものである。

任期は2年で、議決をいただく本日、平成30年11月22日から平成32年11月21日までである。

教 育 長 議案について意見、質問を求める。

委 員 意見、質問なし

教 育 長 それでは、議案第67号についてはご承認いただけるか。

原案どおり承認

閉会宣言 午後4時05分

平成30年12月20日

上越市教育委員会

教育長 野澤 朗

会議録署名委員 徳道 茂